

御殿場市内部事務システム更新に係る情報提供依頼書

1 目 的

御殿場市（以下、「市」という）の内部事務システムは導入よりバージョンアップを重ね15年以上が経過しており、この間システムの高度化、業務の多様化・複雑化などシステムを取り巻く環境が変化しています。また、急激な人口減少や担い手不足が深刻化する中でも質の高い行政サービスを維持し、持続可能な行政運営を構築することが求められています。

このような状況に対応するため、操作性や機能性、法改正対応等への柔軟性等を備えた各業務システムを導入し、業務の効率化や生産性の向上、コストの削減を目指します。

ついては、新たに導入する内部事務システム（人事給与・庶務事務・財務会計・文書管理・グループウェア）に関して、今後のシステム調達の参考とするため広く情報提供を求めるものです。

なお、情報提供者に対して、市が調達を約束することや特別の地位・優位性を約束するものではありませんので、ご了承ください。

2 情報提供を求めるシステムの範囲

新たに導入する内部事務システムの範囲は、現行利用している以下のシステム範囲とします。

一部の業務システムのための提案でも構いません。

システム名	概 要
人事給与	職員及び会計年度任用職員の基本的な人事情報の管理から、給与計算、昇給昇格管理、人事異動管理、共済管理、年末調整、予算管理等、人事給与に関連する業務全般を管理運用している。
庶務事務	職員及び会計年度任用職員の休暇申請及び承認、時間外勤務の申請及び承認、休職情報の管理、出張情報の管理などを行い、人事給与システムと連携して、職員の人事給与を管理運用している。
財務会計	予算編成、予算管理、執行管理、歳入管理、決算管理、決算統計、起債管理、電子決済、電子審査など自治体会計事務を管理運用している。
文書管理	文書の収受、起案、供覧、発送、ファイル管理など文書のライフサイクル全般を管理運用している。
グループウェア	メール、スケジュール管理、ファイル共有、設備予約などのコミュニケーションツールとして運用している。
＜システム利用における課題＞ 操作性、システム応答時間の長さ、電子決裁の利用拡大、法改正等への対応の柔軟性、電子契約や電子請求、eLTAX、eLQR 等デジタル化への対応、システムの有効活用・定着化に向けた取り組み、抜本的な BPR に向けた取り組み、システム切り替えにおけるデータ移行	

3 前提条件

以下の事項を前提条件として情報提供をお願いします。

- ① 他の自治体で既に稼働しているパッケージシステムの導入を前提とすること。
- ② システム内に搭載されている電子決裁機能を利用する方法又は、別途電子決裁基盤とデータ連携を行う方法のいずれかで電子決裁が利用できること。
- ③ システムの形態は、クラウド（LGWAN-ASP又は独自で構築するASP）を基本とするがオンプレミスの提案を妨げるものではない。
- ④ ユーザ数（職員数）及び端末数は1000を想定していること。
- ⑤ 現行システムは、富士通Japanが提供する「IPKNOWLEDGE」を利用しており、新システムにデータ移行を行うこと。
- ⑥ 以下の既存のLGWAN接続系ネットワーク及びクライアント端末で利用できること。

庁内ネットワーク：100Mbps

クライアント端末：SKY株式会社のSKY DIVによりシンクライアント化しており、以下のスペックで構築されている。

「端末スペック」

CPU	2コアを割当
メモリ	6GB
OS	Windows11Pro（22H2）
SSD	100GB
ブラウザ	Microsoft Edge
Office	Office Standard 2016

4 情報提供依頼事項

以下の事項について情報提供をお願いします。

なお、提供いただく資料は既存のもので構いません。特に見積については、事業費の規模を計るためのものです。今後、仕様書検討の段階で改めて詳細について情報提供を依頼する予定です。

- ① 事業者概要（パンフレット等）
- ② 地方公共団体への導入実績及び他ベンダからの移行実績、他システムとの連携実績
- ③ システム構成図
- ④ 機能内容
- ⑤ 導入スケジュール案
- ⑥ 概算費用見積（構築費用及び運用開始後5年間の運用保守費用）

5 更新スケジュール（予定）

日 程	項 目
令和7年6月～7月	情報提供依頼（RFI）
令和7年7月～8月	デモンストレーション、ヒアリング等の実施
令和7年9月～12月	仕様検討
令和8年2月	提案依頼（RFP）
令和8年3月	事業者決定
令和8年4月～	システム構築（システム毎に順次構築）
令和9年3月	全システム本稼働

6 提出方法

書類により1部提出（郵送可）及び電子記録媒体またはメール等により電子データを「10 お問い合わせ先（資料の提出先）」へご提出ください。

7 提出期限

令和7年7月25日（金）17時必着

8 デモンストレーション及びヒアリングの実施

資料提出後、デモンストレーション及びヒアリングを依頼する場合があります。日程や内容等につきましては、個別に協議させていただきます。

9 情報等の取り扱い

本情報提供依頼において提供を受けた情報、資料は以下のとおり取り扱います。

- ① 本情報提供依頼は、市が内部事務システム導入に関する実現性を確認するための技術や予算規模について、広く情報を得るための手段としたものです。契約を前提としたものではありませんのでご了承ください。
- ② ご提供いただいた情報は、市の組織内でのみ使用するものであり、提出者に断りなく第三者への配布は行いません。ただし、提供を受けた提案、資料等は、今後実施を予定する調達の際の仕様に反映する場合があります。
- ③ 本情報提供依頼に係る資料の作成及び提出等に要する費用は、提出者の負担とします。
- ④ 提供していただいた情報及び資料は、返却しません。

10 お問い合わせ先（資料の提出先）

御殿場市役所デジタル戦略課

担当者 鎌野、小林

〒412-8601

静岡県御殿場市萩原483番地

電話：0550-82-4424

メール：joho@city.gotemba.lg.jp

※本書に関する問い合わせは、メールで送付くださいますようお願いします。